

平成 27 年 3 月
市川市臨海整備課

市川漁港整備事業について

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

市川漁港は、漁港に隣接して漁場があり、漁業の根拠地として重要な役割を担っている。しかしながら、市川Ⅱ期埋立計画を前提として整備されたことから狭隘で、十分な漁港施設用地もなく、漁業活動に支障をきたしている。また、市川市内の漁業者数は 84 世帯であるが、登録漁船数 290 隻の半数以上は、漁港以外に係留しており、漁業の活動拠点としての機能を十分に果たすことができていない。さらに、昭和 46 年の完成から約 40 年間が経過し、防波堤などの外郭施設の老朽化が著しい状況にある。

このような状況から、外郭施設、係留施設及び輸送施設を整備し、安全性の確保や漁業活動の効率化による生産コストの縮減を図る。

(2) 整備内容

本事業は漁業活動が営まれている区域での工事となり、また、他の海上工事、漁業活動状況、海難防止対策等の施工条件が海上保安庁より指導されることから、工事期間が長期となる見込みである。このため、事業期間をⅠ期、Ⅱ期に分けて事業を実施する。第Ⅰ期事業の整備位置は現市川漁港区域内で、漁港の西端から東西方向へ約 207 メートル、南北方向へ約 126 メートル拡大して整備する。

なお、第Ⅱ期事業については、第Ⅱ期事業基本計画案作成時に改めて検討する。

・第Ⅰ期事業計画

係留漁船数 88 隻

防波堤 約 366m (ジャケット式 (傾斜板式)、杭式)

係留施設 約 395m (杭式)

駐車場 約 290 m² を整備 (杭式)

整備費 約 18 億円

2. 環境に与える影響について

本事業は千葉県環境影響評価条例の対象事業ではないが、環境への配慮が求められることから、環境影響評価を行った。

(1) 環境の現況

「千葉県環境影響評価条例に基づく対象事業等に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針を定める規則 (技術指針)」を参考に下記の選定項目について確認した。

- ・水質、大気質、底質、流況、騒音、振動、地形及び地質、土壌、動物、生態系、海生生物、景観

(2) 構造物が与える影響について

漁港整備においては、漁港の基本的機能である港内静穏度を確保しつつ、三番瀬の環境に配慮し、水質を汚濁しないよう地盤改良を伴わず、ノリ漁期の海上工事を実施しない工期設定が可能で、反射波や海流への影響の少ない構造形式による設計を行い、環境負荷低減を図った。また、浚渫工事にあたっては水質汚濁防止措置を講じる。

- ・防波堤 ジャケット式（傾斜板式）
- ・物揚場（杭式）
- ・駐車場（杭式）

(3) 環境影響に関する予測評価項目

本事業が与える環境影響は、工事の実施に伴う影響と、整備後の漁港供用に伴う影響の2点が想定される。想定される環境影響要因について検討を行い、環境影響に関する予測評価項目を下記のように選定した。

環境要素	環境要因の区分	事業により想定される環境影響の内容
地形	整備後	流れの変化や反射波により対象海岸域の地形変化の可能性がある。
底質	工事中	工事の実施により濁りが発生し、海生生物が影響を受ける可能性がある。
水質	工事中	工事の実施により濁りが発生し、海生生物が影響を受ける可能性がある。
海生生物	工事中	工事の実施により、海生生物の一時的な減少が考えられる。
	整備後	地形変化や流れの変化により海生生物が影響を受ける可能性がある。

3. モニタリングについて

(1) モニタリングの目的

市川漁港整備事業における環境負荷をモニタリングにより分析し、工事実施における事業管理手法につなげることにより、工事中の環境負荷を低減するとともに工事後における事業区域内及び周辺的环境を保全する。

(2) モニタリング内容

調査回数：年2回（春夏期 秋冬期）

調査項目：地形、底質、生物を実施（護岸整備事業モニタリングと同程度）

漁港整備事業は浚渫工事を伴うため、水質調査（濁度）を追加

測量調査：500メートル×2測線

一つは二丁目護岸整備事業モニタリングの1工区（千葉県と協議中）、もう一つは漁港整備事業区域周辺で選定

調査期間：工事着手前から完了後まで（平成28-33年度）

モニタリング項目表

	工事着手前 (H28年度)	工事中 (H28-32年度)	工事完了後 (H33年度)
地形	○		○
底質	○	○	○
水質	○	○	○
海生生物	○		○

(3) 公表の方法

調査結果を市川市行徳臨海部まちづくり懇談会において報告するとともに、市川市ホームページ、広報などを通じて公表する。その他、関係会議等の開催時に報告する。

4. 事業に関するこれまでの経緯・経過及び予定

年度	協議内容等	備考
平成13年度 ～平成17年度	千葉県埋立中止発表、三番瀬円卓会議、三番瀬再生会議を経て三番瀬再生計画に漁港整備が位置づけられる。	
平成18年度	市川漁港整備基本計画策定	
平成19年度	市川漁港測量調査、土質調査	
平成20年度	環境影響評価に伴う調査	
平成21年度	基本設計、環境影響評価	
平成22年度	関係機関協議	
平成23年度	関係機関協議	
平成24年度	関係機関協議 基本計画・基本設計修正（第Ⅰ期・第Ⅱ期へ分割）	
平成25年度	関係機関協議 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会へ報告 事業基本計画案パブリックコメント実施 ※ パブリックコメントの結果、特に意見なし 三番瀬漁場再生事業連絡協議会へ報告	平成25年度以降第Ⅰ期事業についての作業
平成26年度	事業基本計画案作成 国県補助要望・協議 三番瀬専門家会議へ報告 水産庁事業事前評価	
平成27年度	調査、設計	
平成28年度 ～平成32年度	工事開始 工事完了	

※ 第Ⅱ期事業については、第Ⅱ期事業基本計画案作成時に改めて検討する。

市川漁港整備事業全体計画図 S=1:2,500

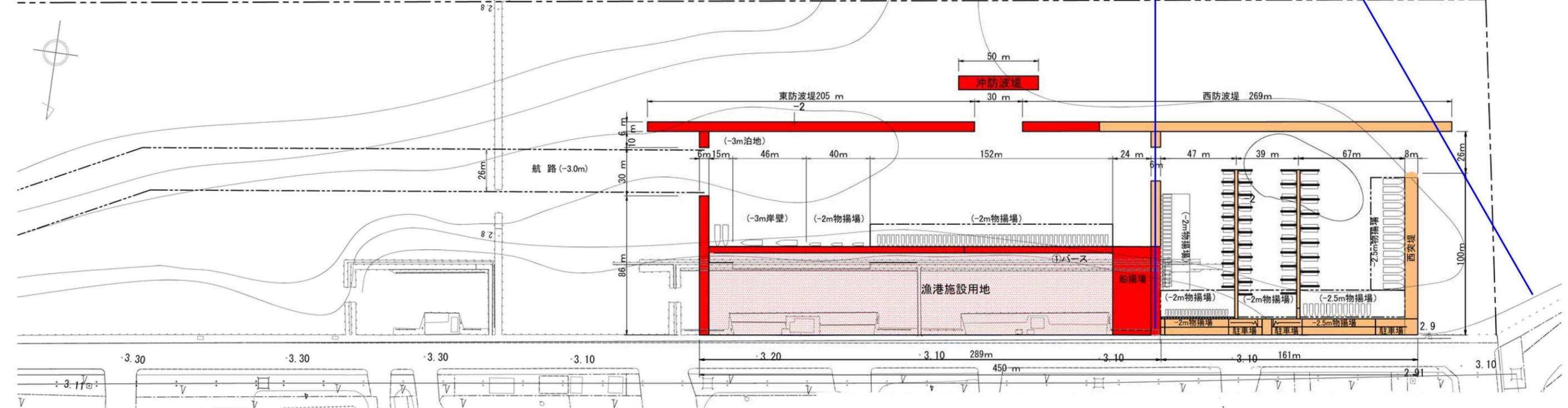


- I期計画
- II期計画
- モニタリング測線

モニタリング測線2 (新規)

モニタリング測線1 (護岸整備事業の1工区)

漁港区域

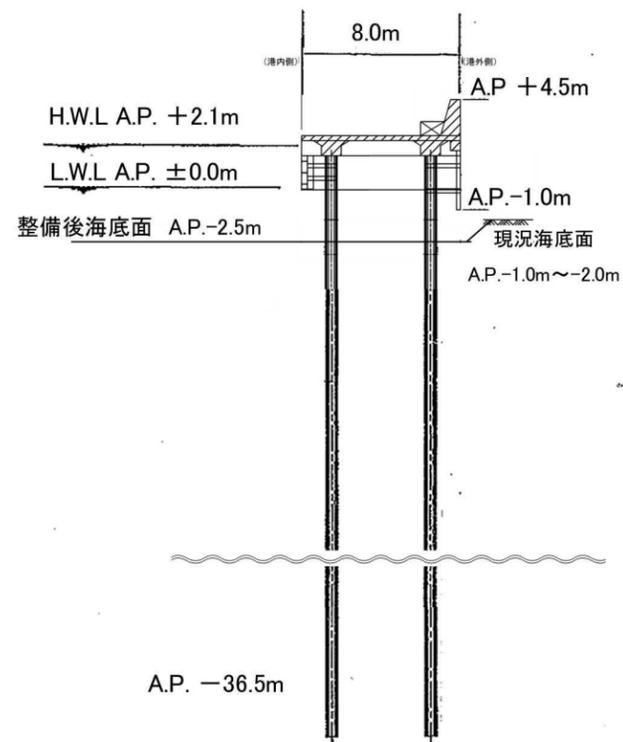


防波堤 標準断面図 (案) 3.3

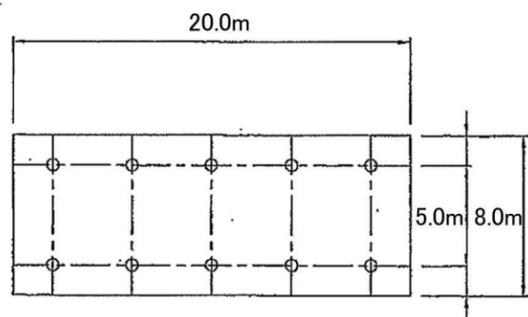
港内側

港外側

西突堤 標準断面図 (案)



鋼管杭 配置図 (案)



平面図 (案)

